

武蔵野市福祉公社 没後支援サービス

.....後顧の憂いのない

安らかな旅立ちをお見送りするためのお手伝い

親族に頼れない、親族がいない等の理由で、福祉公社に葬儀、納骨、死後の諸手続き、没後マネジメント等を依頼する場合、別途、没後支援契約を締結し預託金をお預かりすることで、葬儀をはじめ、没後必要な手続き等を福祉公社が代行します。人生の終焉に安心を感じていただける内容になっております。

ご利用者のご希望により、サービス内容を取決め、預託金を諸経費に当てます。

また、預託金は、福祉公社「預託金口座」にてお預かりし、お預かりした範囲内で没後の葬儀・各種手続き・家財撤去等を福祉公社が行います。

サービスが完了した後、直接経費・事務経費等総額を預託金の範囲内で清算し、残額がある場合は相続人等受領権限者へ返還いたします。